

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「夢 大地 きらめき 笑顔みんなでつくるふるさと小山」自然環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県小山市

3 地域再生計画の区域

小山市の全域

4 地域再生計画の目標

小山市は、栃木県の南部に位置し、面積は171.61平方キロメートル、人口は16万人を突破し、県内第2位の都市となった。市街地を美しい田園地帯が囲み、中央部を思川が流れ、平地林などの豊かな自然環境にも恵まれており、水と緑と調和する、ゆとりあるまちの持続的発展をめざしている。

小山市では、思川を「母なる川」と位置付け、川の堤を市の花「思川桜」の名所にと「桜の里親制度」により進めてきた思川桜が「千本桜」となるなど、市民が豊かな自然や貴重な水資源に触れる試みを続けてきた。また、思川は全国でもアユの解禁が最も早い川として、更に、サケが遡上する川としても知られているところである。それらの資源を活かし、市をあげて「アユまつり」や「サケまつり」を実施している他、毎年7月第1日曜日には、小山ブランドでもある下野人形に願いを託して流す「思川の流し雛」が行われる等、郷土への愛着と誇りをもてる思川として親しまれている。また、去年は「羽川大沼」が全国21万を超えるため池の中から国の「ため池百選」に選定されている。

人口の増加や生活様式の変化に伴い、污水处理施設整備の遅れている地区では、未処理の生活雑排水が流入し、中小河川や水路の水質汚濁が進み、ほたるやめだかなど身近な生物の生息数が減少しており、これらの貴重な観光資源が失われる恐れがあることから、水質改善に向けた取り組みが行われ、前回計画（H18～H22）において整備された結果、污水处理人口普及率及び河川水質においても目標を上回る効果が得られた。

しかし、いまだ未処理の生活排水が農業用水や河川に流れ込み、水質の悪化が見られる地域が存在している。平成21年度末の污水处理人口普及率は、83.1%まで達したものの、全国の平均水準（85.7%）には届かない状況にある。

このため、污水处理施設整備を一層推進し、身近な水路や河川の清流を再生することにより、従来生息していた、ほたるやめだか等をより多くの地域に取り戻し、市民が「水と緑と豊かな大地」を実感できるような、水辺環境を維持し、豊かな自然環境と快適な住環境を次世代に引き継ぐまちづくりをめざすと共に、自然環境と調和した快適な住環境の整備により、人と企業の定着をめざす。

（目標1）污水处理施設の整備促進

（污水处理人口普及率を平成21年度末83.1%から平成25年度末85%に向上）

（目標2）河川の水質維持

（環境基準点である思川乙女大橋における河川水質の環境基準値 BOD:3mg/l 以下）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市内の公共用水域の水質改善を効率よく行うため、市街化区域及びその周辺部を公共下水道事業、農村集落地域を農業集落排水事業、その他の地域を浄化槽事業で整備することで全市一体的な汚水処理施設の整備を図る。

本市は、昭和46年度に公共下水道事業に着手し、現在、市街地中心部を小山処理区、市街地北部を扶桑処理区、市街地南部を思川処理区として位置付け、3処理区合計で、事業計画区域2,438ha、計画人口106,510人の事業認可を取得し事業を実施し、農村地域では昭和60年度から農業集落排水事業を実施し、現在13地区の供用を開始し、浄化槽事業については要望があった箇所から随時整備を開始している。

これらの事業により、平成25年度末の汚水処理人口普及率を、平成21年度末の83.1%から85%に向上するための施設整備を図り、それに関連した「ほたるの館」、「桜の里親制度」、「アユまつり」、「サケまつり」などの事業をひきつづき開催し、豊かな自然環境と快適な住環境の整備により、人と企業の定着をめざす

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成22年2月に事業認可
- ・農業集落排水施設・・・平成19年3月30日に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

いずれも小山市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 小山市 小山処理区（雨ヶ谷地区）
- ・農業集落排水施設 小山市 豊田北東部地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成23年度～平成25年度
- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成24年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 200 \sim 800$ 3, 500m、単独事業 $\phi 200$ 700m
- ・農業集落排水施設 $\phi 75 \sim 150$ 2, 300m、単独事業 $\phi 150$ 500m
処理施設 1箇所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 雨ヶ谷地区で800人、農業集落排水施設 1, 560人

[事業費]

公共下水道	事業費	420,000 千円 (うち、交付金 210,000 千円)
	単独事業費	30,000 千円
農業集落排水施設	事業費	538,000 千円 (うち、交付金 269,000 千円)
	単独事業費	67,000 千円
合 計	事業費	958,000 千円 (うち、交付金 479,000 千円)
	単独事業費	97,000 千円

5-3 その他の事業

- ① 「ほたるの館」 (事業主体「ほたるの館」グラウンドワーク保存会)
かつての「ほたる大国小山」をよみがえらせるべく、「ほたるの館」の整備を行い、自然環境問題について啓発活動を実施する。
- ② 「桜の里親制度」(事業主体 小山市桜の里親連絡協議会)
思川堤防に「桜の里親制度」による桜堤整備事業を行っている。思川筋を、「歴史と水と緑と大地」の回廊として、歴史を生かした市民の憩いの場として整備する。
- ③ 「アユまつり」・「サケまつり」
(事業主体「アユまつり」「サケまつり」実行委員会)
思川とのふれあいを通じ、都市と自然との関わりや河川愛護の心を育てるため、毎年実施する。
- ④ 浄化槽設置事業(個人設置型) (事業主体 小山市市民生活部環境課)
生活系排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図り、良好な住環境の整備をする。

6 計画期間

平成23年度～25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、小山市において状況を調査、評価し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し。